

☆在宅医療・介護連携推進事業の展開にあたって

国は今在宅医療・介護連携を高々と掲げ、平成30(2018)年には全事業を全市区町村で実施すべく、これを推し進めています。この連携問題は、実は新しいものではありません。介護保険制度が平成12(2000)年に出来て以来の喫緊課題となっているのです。

現在我々がこうして、この事業にかかわり、話ができるのは、これ迄携わってきた人たちの努力の結晶の上に乗っていることを認識せねばなりません。基礎なしでは、何事も成り立ちません。

ここ河内長野市では、まず約14年前に医師会主催の「在宅サロン」が立ち上げられました。当時担当の石倉保彦先生は「当初は医師、看護師、保健師、理学療法士らの医療関係者のみで開催しました。第19～20回ごろ(10年位前)から、ケアマネジャーはじめ介護関係者も参加しての開催でした。多職種連携も、顔の見える関係づくりも、長い歴史の中にあります。6～7年前には、在宅ケアから地域ケアと大きなテーマを掲げて、講演会や寸劇等通して、市民を巻き込んで取り組んできました。いずれにしても、このような歴史、歩みの延長線上に、今医師会が取り組んでいる地域包括ケアシステムの構築はじめ、認知症対策、ブルーカードシステムの運用など、医師会の活動が結びついているのではないかと思います。この歴史の重みのもとに、さらに新しい歴史が積み重なっていくことを祈念して、皆さんの今後のご活躍に期待しています」と述懐されています。

診療報酬・介護報酬の同時改定など何かとエポックな平成30(2018)年を前にして、今年はその準備段階の期間となります。そのため、この在宅医療・介護連携推進事業の展開にあたっては、先人の知恵や意見を尊重し、新たな発想も取り入れながら、粛々と誠実に進めていかねばなりません。そのため、河内長野市地域ケア会議が担う役割は非常に大きいのです。

☆河内長野市「地域ケア会議」

平成28年度第6回は3月28日(火)に開催され、3委員会の進捗状況や「れんけいカフェ」の開催状況の報告の他、次年度の運営方針などが話し合われた。

河内長野市地域ケア会議はこの4月から、その設置要領の改正を踏まえ、親会議は構成メンバーの拡大を検討し、概ね年2回の開催予定となりました。それに伴い、地域の課題別にある認知症施策検討(認知症初期集中支援チーム検討委員会)、ブルーカードシステム推進、いきいきフェスタ検討の3委員会及び、個別課題解決のための個別地域ケア会議(3地域包括支援センター運営)は存続する一方で、新たに「れんけいカフェ」(医師会運営)が、今後地域における多職種の連携拠点(プラットフォーム)役・協議体役を担うことになりました。また、生活支援コーディネーター事業(社会福祉協議会運営)との連携も謳われています。今後、河内長野市地域ケア会議の新たなステージが始まります。

☆河内長野市「れんけいカフェ」(於・河内長野市医師会地域連携室会議室)

<リニューアル点>

第5回より、“顔の見える”多職種連携の推進はもとより、上記の連携拠点(プラットフォーム)役・協議体役の新たな役割が加わりました。それに伴い、開所時間を長くし、今後は偶数月の第4水曜日の定期開催ということにしました。当日午後2時から60分弱は<会議>として、トピックス資料の配布、編集会議(説明)、地域の諸課題に関するフリートーク等の時間帯になりますが、その後

はフリーな場としてカフェを開放しています。情報交換、打合せ、コミュニケーションの場としてお使い下さい。また、当日前半の＜会議＞に出られなくても、この時間内にお越し頂けましたら、＜会議＞の状況等をご説明します。

＜開所状況等＞

- 第4回は、平成29年3月8日(水)に開催しました。「河内長野市れんけいエチケット集」の配布状況とブルーカードシステムの運用状況の報告、厚生労働省資料等の説明、広報紙「多職種連携マガジン」と「河内長野市サービス担当者会議ガイドライン」(第2案)の内容について協議(編集会議)の後、地域における医療介護問題、課題等についてフリートーキングが行われました。
- 第5回は、5月24日(水)に開催しました。ブルーカードシステムの運用状況報告、厚生労働省関連の資料配布、広報紙「多職種連携マガジン VOL.2」の内容について協議(編集会議)の後、地域における医療介護問題、課題等についてフリートーキングが行われました。
- 次回の第6回は、6月28日(水)に、＜列紙＞の通り開催します(以降、偶数月の第4水曜日開催)。お気軽にお越し下さい(予約不要)。

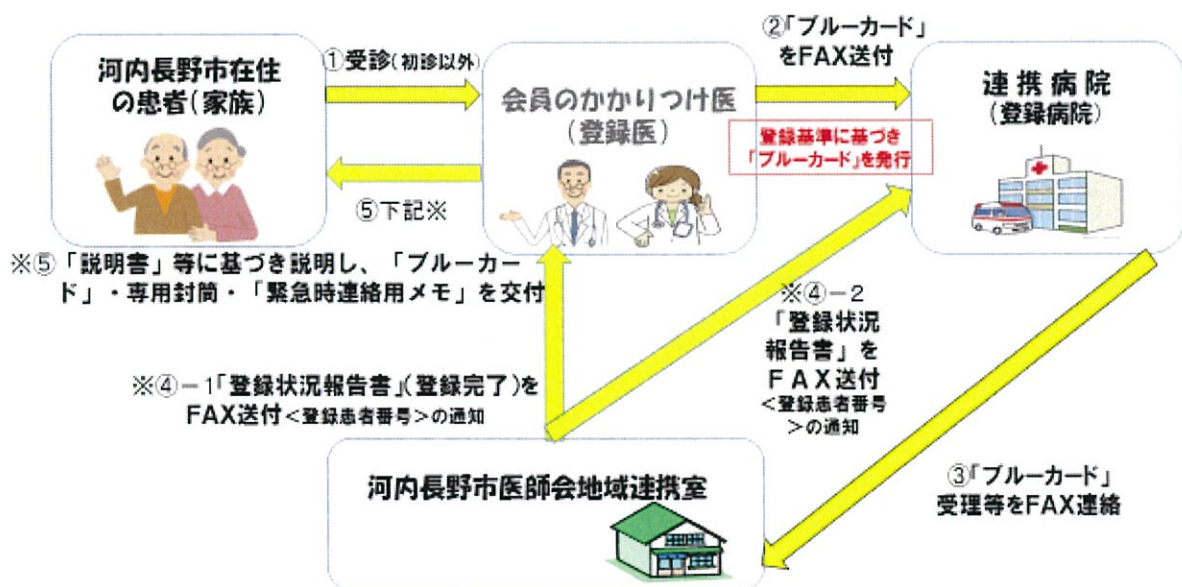
☆「河内長野市れんけいエチケット集」

多職種連携をする際に、相互に知っておきたいマナー、気をつけたいエチケットを文章化してまとめた標記エチケット集を配布中です。冊子希望の場合は、下記迄ご連絡下さい。なお、医師会ホームページ(地域連携室⇒エチケット集)から、PDF版のダウンロードも可能となっています。

☆河内長野市「ブルーカードシステム」

本システムは、緊急時患者受診(搬送)のための休日夜間(休診時)病状急変時対応システムで、事前に患者情報・キーパーソン等を登録(かかりつけ医が「ブルーカード」に記載)し、急変時の受入れの連携(登録)病院を確保しておくものです。「ブルーカード」は、かかりつけ医が交付するので、緊急時受診用のパスポートのような役割を果たします。詳細等は下記迄ご連絡下さい。

「ブルーカード」発行(新規)



☆「介護福祉士等の届出制度」(努力義務) <列紙>

社会福祉法の改正により、4月1日から、介護福祉士や旧ヘルパー2級の取得者は離職する際(離職中・就職中も)、大阪福祉人材支援センターに個人情報等を届出ることになりました。届出をすると、復職支援セミナーや求人情報等のサポートが受けられるようになります。

☆河内長野市「おれんじカフェ」: 下記(※)で、6月から開催日が変更になっています。

認知症の人と家族を支える心の拠り所、地域の人が認知症の人と交流できる場所として、「認知症カフェ」(おれんじカフェ)が各所で開かれています。河内長野市では、下記の5ヶ所となっています。

| 名 称 | 開 催 日 時 | 場 所 | 費 用 |
|-------------------------|---|--|------------------------|
| カフェ いちばん星 | 毎月第2水曜日 14~16時 | 河内長野市三日市町 317-7 高齢者住宅 いちばん星 | 喫茶代実費 |
| 陽だまりカフェ | 毎月第3火曜日 14~16時 | 河内長野市原町 2-3-6 ウエルシア河内長野千代田店 | 喫茶代実費 |
| カフェ楓 | 毎月第3木曜日 14~16時 | 河内長野市昭栄町 3-56 寿里苑風香 | 喫茶代実費 |
| チェリーカフェ | 毎月第4金曜日 14~16時 | 河内長野市木戸 1-33-1 さくらの杜・千代田 | 喫茶代実費 |
| 野菜とお花のカフェ 野の花食事会 (※) | 朝食会: 第1土曜日 9~10時半 夕食会: 第3木曜日 17~18時半 | 河内長野市小山田町 1796 野菜とお花のカフェ野の花 要予約: 0721-53-9858 (富岡) | 朝食会 500円 夕食会 1,000円 |

☆河内長野市「地域包括支援センター」 ~気軽にすれば、地域包括支援センターへ~

健康や介護、日常生活上の困りごとに関する相談、介護・福祉サービスの紹介や利用手続きの支援、成年後見制度の紹介、高齢者虐待相談等を行っています。河内長野市には、下記の3ヶ所が設置されています。

| 名 称 | 電 話 番 号 | 管 轄 区 域 |
|--------------|--------------|-----------------------------|
| 東部地域包括支援センター | 0721-52-0180 | 千代田、長野、川上各小学校区 |
| 中部地域包括支援センター | 0721-55-3451 | 三日市、南花台、加賀田、石仏、天見、美加の台各小学校区 |
| 西部地域包括支援センター | 0721-56-6600 | 楠、小山田、天野、高向各小学校区 |

☆あとかき (編集後記)

今号はオマージュの意味を込めて作成しましたが、今後何か載せてほしい記事やご意見等、或いは紙ベースの本紙をご希望の場合は、下記迄ご連絡下さい。

| | |
|-----|--|
| 発行人 | ☆ 河内長野市地域ケア会議 (事務局: いきいき高齢・福祉課) ☆ 河内長野市医師会地域連携室 (TEL 0721-54-1700・FAX 0721-54-1567) |
|-----|--|

河内長野市地域ケア会議

第6回「れんけいカフェ」！！

於・「まちなれのんけい室」

下記の通り開催しますが、午後2時から60分位は、編集会議や資料説明等の時間になります。その前後はフリーに、**コミュニケーションの場**としてお使い下さい。また、前半の会議に出られなくても、**時間内にお越し頂けましたら、会議の状況をご説明します。**



当日、**PR**したいこと（資料配布）などがありましたら、**事前に当室までお申し出下さい。**

<日時>平成29年6月28日（水）午後1時30分～5時

※午後2時から60分位は、編集会議や資料説明等の時間になります。

<場所>河内長野市医師会地域連携室（河内長野市菊水町2番13号）

<費用・対象>無料・医療介護福祉の従事者（予約不要）

☆今後は、偶数月の第4水曜日の定期開催となります。 <禁煙>

♡マスターより♡

<連絡先>☆河内長野市医師会地域連携室

電話 0721-54-1700

FAX 0721-54-1567

介護福祉士等の資格をお持ちの皆さまへ

届出制度の ご案内

介護福祉士等の
資格保有者を生涯支える

2017年
4月から

離職時の届出制度が スタートします。

登録すると復職支援のための

求人紹介

技術研修

などをサポート！

◆届出方法：下記のいずれかの方法

①インターネットでの届出

・スマートフォンもしくはパソコンで福祉のお仕事ホームページ「届出専用画面」にアクセス

②大阪福祉人材支援センターの窓口での届出

スマートフォンから
の届出も可能です！



↑登録はコチラから



資格。せっかくの、

介護福祉士等の資格をお持ちの皆さまへ

2017年4月より 介護福祉士等の資格保有者を生涯支える
離職時の届出制度スタート

登録すると、復職支援のための 求人紹介 技術研修 などのサポートも。

大阪府福祉推進課 2017年4月1日より実施される介護福祉士等の資格保有者を生涯支えるための届出制度に関するお問い合わせ先
大阪府福祉推進課 地域福祉推進室 地域福祉課事業育成グループ 介護福祉士等の資格保有者を生涯支えるための届出専用画面
お問い合わせ先 大阪府福祉推進課 地域福祉推進室 地域福祉課事業育成グループ 介護福祉士等の資格保有者を生涯支えるための届出専用画面

登録 届出 復職支援 求人紹介 技術研修 資格取得 資格更新 資格再取得 資格再取得 資格再取得

大阪府福祉推進課 地域福祉推進室 地域福祉課事業育成グループ 介護福祉士等の資格保有者を生涯支えるための届出専用画面

◆離職した介護福祉士等の届出制度とは

社会福祉法の改正により、2017年4月1日から介護福祉士資格をお持ちの方は、離職時に大阪福祉人材支援センターに届出ることが努力義務となりました。

また、努力義務ではありませんが、就業中でも介護福祉士資格をお持ちの方は届出ができます。

さらに、介護職員初任者研修、介護職員実務者研修、旧ホームヘルパー1級・2級課程、旧介護職員基礎研修を修了された方もぜひ、ご登録ください。

〈上記のご案内に関するお問い合わせ先〉

社会福祉法人大阪府社会福祉協議会・大阪福祉人材支援センター
〒542-0065 大阪市中央区中寺1-1-54
大阪社会福祉指導センター内
〈届出制度について〉
TEL:06-6762-9020/FAX:06-6764-1574

〈この文書の発出元〉

大阪府福祉部地域福祉推進室
地域福祉課事業者育成グループ
電話:06-6944-9165
chiikifukushi-g02@sbox.pref.osaka.lg.jp